

令和元年12月定例

教育委員会議録

令和元年12月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年12月25日（水）午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場教育長室
- 3 出席委員 教育長 遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 真弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真
指導主事 佐藤 育男
生涯学習課長 藤井 一彦
- 6 開 会 午後3時00分
- 7 教育長あいさつ

○挨拶要旨

初めにこども園、義務教育学校費用の一部保護者負担について。

震災後こども園、小中学校に係る費用は国からの補助金、そして村の基金等を充てておりましたが、令和2年度には国からの補助金が大幅に減少する見込みです。これにより、次年度以降は村民からの税金や基金を切り崩して、園や学校の費用に充てることになりますが、当然このままですと村の財政に影響することが予想されます。そこで、村では園、義務教育学校の費用の一部保護者負担の方向で、保護者の皆様にご理解をお願いすることとなりました。その際は、村の園や学校に通わせる経済的なメリットをできる限り残すように、負担は最小限度に抑えるように配慮しましたが、尚、保護者へは丁寧に説明しご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。委員の皆様方のご理解、そしてご助言をお願いしたいと思います。

なお、既にこの件については、議員には説明済みです。今後、年明けの学校運営協議会や校長会で説明をし、その後に保護者説明会を開くものです。

次に、義務教育学校についてですが、まずは校章についてです。小中学校から寄せられた案をもとに、プロのデザイナーの方に幾つかの案を作成していただき、12月5日の開校準備委員会で別紙のとおり発表いたしました。

校歌についてですが、作詞、黛まどかさん、作曲、南こうせつさん、編曲、平

林龍さんによる校歌がほぼ完成し、年明け2月に黛さんと編曲の平林さんが来校して校歌の披露と練習を行う予定です。

式典関係ですが、閉校式は3月29日日曜日、午前中。開校式が4月5日日曜日の午前中。開校式では、黛さん、南こうせつさんのお二人に出席していただき、盛大に行う予定です。

最後に、学校給食に飯館村産の食材を使用することについてですが、学校運営協議会とPTA連絡協議会連名でアンケート調査を実施し、現在結果を分析中です。

8 会期の決定及び書記の指名

会期：令和元年12月25日の1日限りとする

書記：教育課長とする

9 令和元年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長（資料に基づき説明）

教育長 会議録の承認について諮る。

異議なし。

10 諸報告について

教育課長及び生涯学習課長教育長（資料に基づき説明）

教育長 教育課の重点事業、重点施策についてお願いします。

一部負担については後程。

菅野委員 今後の放課後塾等の方向はどうなりますか

教育長 一つは、村でお願いしている学力向上アドバイザーの方に、今でも数学の授業入っていらっしゃいますが、その方にお願いします。それから、英語の補助員という方もいらっしゃる、この方は教員免許がないので補助という形で入ると思いますが、そういう方の活用を図ります。放課後塾は本来学校がやるものなので、そのように要望していきたいと思っています。

星委員 関連して、花まる学習塾と笑育は本年で終了ということですが、これまで活動してきた振り返りといいますか、やってきた結果の検証、取りまとめはどうしていくのでしょうか。効果や課題、そういうものを一度きちんとまとめ、それを踏まえて今後に生かすべき。一度やってきた振り返りというのは必要だと思います。

先日笑育の発表会に行ってきました。前に幼稚園で実施した際には、保護者と一緒にやっており、話はおもしろいが効果はどうかというのが正直な感想でした。今回、3・4年生と5・6年生の本番を見てみると、本当にそれぞれの個性が出ていて、いろいろな笑いの方向性もある、しかも少人数教育の良さかもしれません、講師の方が4名に対してしっかり時間をとってそれぞれに合わせた対応もできたというところは非常にいい成果が出ていました。子供たちだけで発表することもやっていましたし、3・4年生はプロの方がいましたけれども、一人ひとりがちゃんと自分でネタを考えて披露するということをやっていたので、表現す

るという能力については大きな経験、勉強になったのではないかということは感じました。

また、花まる学習塾については、テキストの中で興味をそそるような問題が出ているところは興味深いと思っていましたが、そこから本当は先生方がその指導方法というのを学び、うまく使えるようにっていうねらいもあったと思いました。そういう形で、先生方に対しては貢献というか、ためになったかというのを踏まえてまとめてもらえるといいのかと感じました。

教育長 ありがとうございます。

まず、花まる学習会についてですが、小学校でテキスト等を使った思考力授業というのをやっていただいて、もちろん成果は感じられるわけですが、10時間実施ということで、その10時間を思考力授業にするのか、あるいは教科の授業として基礎的な部分を補うのかということで、学校でも教育課でも検討して、思考力授業については今先生方もある程度ノウハウを身につけただろうから、授業の中でそういったノウハウを生かしながら、まずはとにかく基礎的な部分をしっかりとつくろうということで、一旦思考力授業は様子を見るということです。それから、放課後の学習塾についても、続けていきたいところではありますが、村の人材、派遣している人材とそれから学校側の教員で、ある程度計画を立てて、放課後学習塾あるいは夏休み、冬休みの学習会をやっていただきたいと要望しております。

もう一つ、来ていただいている花まるの講師の方が、授業の中にTTとして入っていますが、先ほど言ったように別の方もお入りになっていますし、次年度小学校の先生がT2に入るという計画もあります。あるいは1つの集団を習熟度別に希望で分けて、2人それぞれで教えるということも考えていますので、次年度については学校側で十分対応できるということで、そちらを中心と考えるということになっています。ただ、子供たちに不利益にならないように、学校側で努力するところが出てくると思いますが、これまでの学んだノウハウを生かして、授業の充実そして学校教育の充実を図りたいと考えています。

それから、笑育は私も見ました。非常に活動そのものは意義もあることだし、表現力、発表力、発信力につながると思いました。ただ、中学校も含めると、これまでのふるさと学習で、また次年度の「いいたて学」で発信力ということでは十分力を身につけられるのではないかということで、笑育については終了したいということです。それから、先ほどと同じように、笑育も5時間実施しているということで、それも当然大切なんだけれども、やはり基礎基本の部分というのが大事だろうということで、これも今年度は取り組みを見送る方向です。

星委員 ありがとうございます。

どこかで一度整理というのは必要だと思うので、そういうタイミングだとは思います。ただその発表について、例えばふるさと学習で発表する力をつけるというところと、笑育の発表する能力の違いというと、私感じたのは、決まったことを発表、伝えたいものを伝える能力はふるさと学習でもいいと思いますが、個性が生きてくるという伝え方は笑育の魅力だったと思っています。笑育では発表の中でも個性を出していくという部分はすごく感じたっていうのはありました。

教育長 もちろん、本当にいい部分もあったので、そういうところも学校側で取り上

げていかないといけないと思います。

星委員 ただ先生方の立ち位置というか、笑育も直接子供たちとやっているので、先生方がうまくかかわるのは難しいと感じましたので、先生方に向け何か教えるというやり方で、結果的に子供に伝わるほうが、一貫性、つながりは出てくるのかなというのは思いました。

先日の授業参観の感想を一言。実は6年生と4年生の授業参観の折、どちらも算数をやっていました。6年生のほうが教科書に則った授業、3年生のほうは、先生が考えた教科書がないオリジナルの授業と言っていましたが、それをやっていました。特に3年生のほうは、子供たちが、自分たちで計算して、競い合い、話し合ってやっている。そこにすごく少人数教育の、また特色あるという部分を感じました。教科書どおり大事だと思いますが、子供たちの学力、個性に合わせたという授業をすごくやっているというふうに、授業を見て感じ、すごくいい授業だなって感じました。

教育長 6年生の授業も、そういう授業も入れるでしょうし、普段もいろいろな授業をやっているとは思うんですが、そういったことも先生方にどんどん勉強してもらうことが大切です。互見授業、お互いに見るということをやっていますよね。

指導主事 やっております。今年は特に小学校の先生が中学校の授業を見たり、中学校の先生が小学校で授業を見たりというのも盛んに行っていましたので。それぞれ先生方一人ひとりの、教えるスキルというのは間違いなく向上していると思います。

星委員 クラスの学力、違いによって、多分できる授業できない授業もあると思うので、本当に少人数の特色を出すっていうのは難しいけれども奥が深くておもしろいのではないかというのを感じました。

教育長 大前提として、子供が少ないということは、先生方が把握しやすいし指導もしやすくなっているということです。次年度、義務教育学校になるということで、先ほどあったとおり、白紙に戻すわけではありませんが、一旦しっかり足元を見直して、もう一度自分たちに何ができるか、それをやってみようという、そういう大きな流れではあります。

菅野委員 伺っていて、なるほどと思しながらも、花まるの講師が不在になった場合、先生方の負担は大丈夫か心配です。それから、私はやっぱり全体的に、全国の学習能力のテストから見ても数学が若干落ちているということを考えたときに、算数、数学、その部分を落とさないようにしないと、保護者も心配するし、私も心配です。ですから、本当に、来年度勝負かと思いますが、先生方の負担、プレッシャーをどういうふうにフォローするかを十分に考えておかないといけないと思います。

教育長 放課後の学習会については、専門の免許を持つ先生が教えるべきだろうし、それを多忙と言ってしまってはいけないので、ぜひやってもらいたいと思っています。

星委員 今、いろいろな塾の形があり、中にはパソコンやA Iを使った学習もありまして、その中でおもしろかったのは、A Iを使った学習だとその生徒がどこでつまずいているかっていうところをA Iが判断して、そこの段階を繰り返しその問題を出して、解していくというのをやっているというのがありました。

教育長 そういうソフト導入すれば、それもできますね。

指導主事 実際に、学校のタブレットにはそういうものが入っておりまして、なかなか昨年度はそれを運用するまでは行きましたが、今年度活用について、学校教育の指導の重点にも入れて、先生方にもお話をしたところです。

佐藤委員 1人1台のパソコン、タブレットが可能な人数ですからね。バスの中でもできるので、バスの移動時間も有効活用できる。

教育長 その他、よろしいですか、教育課の重点施策をここで終了し、次に生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

菅野委員 文化祭について。次回は学校の文化祭との日程調整はどうなりますか。同日でないと、お客様が流れてしまいませんか。

教育長 同じ日にならないように、こちらは知らせています。

菅野委員 今年度は、村祭りイベントが道の駅で開催されていましたよね。お客様の中には、同時開催だったため、どちらに行ったらいいかわからないという、実はそういう声もありました。

生涯学習課長 前は、実施内容を村が取りまとめ、1枚でチラシをつくっていました。今年、そんなこともしようという計画もありましたが、既にそれぞれ準備が進んでしまっていたので、それぞれチラシの中には入れて出しましたが。次回は、取りまとめて作れるのか、そのところも春の段階から少し詰めてやっていきたいと思います。

菅野委員 以前は農協まつりもありましたので、そこを中心に歩いて移動が可能で、公民館、高校、ぐるっと回れた。今はちょっと難しいですね。そうすると、何かそれぞのメインの出し物に時間的な差を設けて、うまく観て回れるような工夫というものもあってもいいのかと思いました。

生涯学習課長 選んで来ていただければ一番いいと思いますが。一応シャトルバスも今年運行しましたが、車で来ている方も多く、利用は十数人だったということでした。この辺についても検討課題ととらえております。

教育長 その他

星委員 パークゴルフ場の維持管理について、整備の目的と理由を教えてください。所管する課が復興対策課整備、維持管理生涯学習課ですが、目的や維持管理について説明できないと、今後何故これを整備したのかと必ず言われると思うので、そこを生涯学習課が言われないよう、復興対策課でどういう計画でもともとやろうとしたのか、年間どのくらいの費用で考えていたのか、それについては誰が承認してスタートしたのかっていうところをきちんと引き継ぎを受け、その上で受けないというようにしていかないといけないと思います。

もう一点が、文化祭の芸能発表事業では、地元伝統芸能の発表が少なかったというのが正直な感想でした。地元芸能の保存という観点からも生涯学習課の役割として、伝統芸能の位置づけ、今後のサポートを積極的にやっていこう正在しているのか、それともそこまでは考えていないのか。もしわかれれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 まず、伝統芸能のほうから。震災前の22年のときは、37団体が活動していました。現在把握しているのは7団体です。文化祭実施にあたっては、全団体に声をかけましたが、現状では集まること自体が困難、中心になっていた人たちが高齢化したなどの理由で、なかなか難しいといった返事でした。また、いろいろ聞いていくと、やりがいのようなもの、湧き上がってくるものがないと、メンバーが集まつこないという悩みを、幾つかの団体から聞いています。村が今お手伝いしているのは、一つは、なるべく声をかけ続ける、機会をうまく捉えて、出演の機会をつくるということをしています。もう一つは、文化庁の事業で記録のDVDというのをつくり、衣装の着つけの仕方から、手の動きの細かいところなどまで全部撮って、一回休止してしまっても復活できるような記録をするという事業があります。ただし、相当費用もかかるということで、団体から村が応援してほしいという話もありますが、芸能を残すという意味で可能かどうか予算要求を検討しています。

パークゴルフ場のほうは、整備を生涯学習課でということもありましたが、当時スポーツ公園を整備中でしたので、復興対策課が担当しました。今は一緒に会議を村長も入って開催し、情報の共有を図っています。整備にあたっても、既存の備品を活用したりして、整備コストを出来るだけ安価にするよう、また使いやすいような検討を続けています。

菅野委員 伝統芸能について。私は、何ヵ所でもいいのでぜひその記録をつくっていただきたいと思います。それは、最近津島の神楽の記録をつくった方のお話を聞き、おそらくこの企画だったと思います。大人から子供たちまで、今は離れているけれども、地元を取り戻すためにこれがいつか生きる、今は一緒にできなくても、これを残しておけばいつかこれが復活させられるという望みをそこに託したそうです。とても大事だなと思います。費用がかかるというのは承知の上で、何とか残していただきたいと思います。

星委員 映像については、震災前の記録が結構残っていると思います。ばらばらにそれぞれの団体が持っている、あるものを集めて、見られるようにするということに取り組んでもいいのかと。ふるさと学習への活用とあわせて検討したらいいと思います。

生涯学習課長 わかりました。

教育長 次に学校給食のアンケートについて。

教育課長 次回以降お示ししたいと思います。

菅野委員 アンケートはとったのですよね。

教育課長 とりました。結果も概ねまとめましたが、学校運営協議会とPTAの連名なので、まずそちらに先に出したいと思います。

教育長 一部負担について説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 保護者の方もいらっしゃいますので、一部負担についてこれから説明をさせていただきますので、その際にこんな説明のほうがいいんじゃないかななどがありましたらお願いしたいと思います。それでは、質問、意見等お願いします。

ちなみに、福島市内のある中学校では、制服代抜きで年額8万数千円かかるよ

うです。ですから、それと比べると、一部負担額は非常に少ないので、無償ということから負担を求めるということになれば、当然丁寧に説明していかなければならぬと思いますがどうでしょうか。

星委員 保護者側としては、先ほど最後まとめてもらった、今まで無償だったものと一部負担のものということで、制服の2着目以降、金額は半額とか、おやつ代とかという形で、簡単にわかりやすくまとめて、モデルケースでいいので年額幾らくらい、1人幾らくらいというのが最初にあって、次にその詳細はという流れがいいと思います。結局1人幾らかというのがすぐ出てこないので。モデルケースでいいので。例えば、6年間に制服を2回買うとすると、年割だとこのくらいでもいいんですけども、大体どのくらいの負担だよっていう概略で、大体このくらいの負担をお願いするようになりますよというのがあったほうがわかりやすいと思います。聞くときに、年に例えば5,000円なんだ、年に1万円なんだっていうのがわかるところでまず安心できます。最初に聞きたいのはどのくらい負担が増えるのかというところなので。

教育長 おっしゃるとおりです。

星委員 最初にこれくらいの負担をお願いしますっていう形で説明してもらったほうが安心するかと。あと、この採寸代というのは何でしょうか。

教育課長 採寸代というのは、学校再開時最初にまとめて大量に買ったものを、買った洋服店に預かってもらっている預かり代、及び村内の衣料組合の商店を通じて皆さんにお渡しする際に、体を採寸していただいて、合う物を出してもらってお渡ししているので、その手数料等です。

庄司委員 もし、制服代で、春物上下一式で1万9,910円ってなっていますけれども、上のブレザーだけなら幾らとか、ズボンなら幾らとかと単価、詳細を示せば保護者としてもその半額を把握できると思います。あとこのシャツと靴下、靴下は女子だけなのでこれは破けたらば買うというのは常識的かなと思います。

教育課長 単価については、それぞれに決まっておりますので、お示しすることは可能です。

庄司委員 運動着も、現在でも中学生は入学時は1着は無料ですが、2着欲しいときは全部実費負担しています。震災後は、中学生はもうずっと満額全部払っていました。2着目は。中学校は1着目を無料で差し上げます。大きくなったらば自分たちで事務室に行って、封筒をもらって、事務室に封筒返して、そして採寸した大きい物をもらうという形をとっているので、この辺は中学校は、大丈夫かなとは思いますね。

教育長 問題は、あくまでも来年度はの話であり、これがずっと継続される保証がないことです。その言い方も難しいのですが、ではその次の年はと質問されると、これは明確にはお答えできないのです。

菅野委員 制服はずっと無料ですと言われたあの言葉を、どのように皆さんが記憶しているかですね。

教育長 それはもっともですので、丁寧に説明するしかないと思っています。

菅野委員 例えば、入学時のものを、2年生はそのまま使えるでしょう。でも靴下は必要ねと。このように、それぞれの例を示してもらって、どのくらい、給食費、お

やつ代等も含め、月々このくらいの負担だというのがわかれれば安心できるでしょうから。この先も、将来的にずっとこのままいかないだろうっていうのは何となくわかります。だから、当分。ずっと保証するものではないっていうのは必要でしよう。

教育長 基本的に、国等の補助金の話をまずして、村の財政の話もして、そしてそれでもやっぱり我々は、お願いするしかないで、その上でその具体的な数字を出してお願いするという形ですから。

菅野委員 負担といつても、この程度ですと。

庄司委員 これ、制服も一式でこのくらいかかっていますが、卒業生はもう捨てるなど処分する場合が多いのです。だから、その金額を考えますと、卒業して使用しないもので、きれいな物は戻してもらう、お譲りを回してもらうなど、そんなものもあつたらいいのではと。高校は、卒業生の子たちが着たものをお譲り可となっているので。

教育長 もちろん、今回これを示せば、それはお譲り可でとなると思います。どんどんそういう話も出てくるので。

庄司委員 制服は良いものですので、処分する、捨てるにも捨てられないし。私はもったいなくて、ずっと子どもたちのものをとっています。お金をかけて村の財政の中から支援してもらった物なので。だから、どうすればいいかなと。

菅野委員 そういうのも積極的に何か前に出せたらいい。あとはPTA同士の中の情報として、それが公になつたらいい。

教育長 我々も苦しいところです。せっかく村の学校を選んで来ていただいて。だからそれは本当に申しわけないですが、ただ、補助金が大幅に減額されてしまうので。そうなりますと、一番は、村の方々からのお金である税金で賄うことと、未来基金も当然いつかは尽きるわけですから。

星委員 今後、サイズによってワンロットつくる場合、また大きな費用になると思うので。商店のほうにちょっと中古品も扱ってくださるような取り組みができるといいと思います。欲しい人は中古だと例えば手間賃ぐらいで、新品だとこのくらいって、そこまでやってくれると、村の在庫も減らさなくてトータルの支出でかなり減らせるかと。維持管理費は多分払っていると思うので。クリーニング後に持ってきてくださいという感じで。

庄司委員 確かに、保護者間のネットワークを使って、制服を調達できないか考えています。学年によっては1年間しか着なかった子供もいて、結構きれいなのが残っているのかと思うので。そういうものを今中学校にいる子たちに何とか渡せたりしたらば、わざわざ買わなくても済むかも知れませんし。

佐藤委員 もしかしたら学校の仕事かもしれない。教育委員会で中古を集めているのはちょっと。

菅野委員 教育委員会では難しいと思います。PTAの活動の中で、保護者同士のネットワークでというのがいいのではないでしょうか。

庄司委員 バザーのような感じで。そういう機会があれば一番いいですね。

教育長 震災のとき、私、福島市内の学校にいたのですけれども、何十名か子供たち來たので、卒業生に声かけて、1部屋、サイズごとに全部制服からかばんからそろ

えておいて、来た生徒には全部自由に選んでくれと。そんなふうにして喜んでもらった例もあります。そんな形で、どこか1部屋あれば可能かと思います。

ただ、保護者の委員におかれでは、もし説明会が紛糾した場合にはぜひお力添えをお願いします。

星委員 紛糾はしないと思います。説明の順番だと思いますが。難しい話じゃなく先に簡単な話を出してもらうと、安心しますので。年に5,000円とか2,000円ですと、今までと大きく変わらないですと一言あると、それで理解していただけるのではないでしょうか。反対に最初に難しい話しをしますと、何かいろいろいらしてしまいますので。結論から出して、あとは聞きたいところを聞いてくださいぐらいで終わつたほうがいいと思います。

教育長 貴重な意見ありがとうございました。

それでは、4番の保護者の一部負担について終わりまして、その他、校章、文化財について。

(資料に基づき説明)

庄司委員 この間授業参観で保護者から出ましたが、これは子供たちの制服の中にはどのように入ってくるのでしょうか。今は校章ではなく、デザイナーが独自につくったエンブレムです。それをそのままに、校章がピンバッジのようなものでつくのかどうかという、意見がありました。

教育長 全く考えていなかったので、検討します。

星委員 校章について、選定過程は。

教育課長 応募8点で、その後最終的に4点候補が出ています。4点の中からこれが選ばれました。

星委員 子供の意見として、友達同士での話しですが、その前の学校名のときもそうですが、話を聞いた割には全然違うのになるっていう意見がありました。

教育長 決定に当たっては、応募作品から1つをとったのではなく、いいところを合わせてとっているのですね、校名も。これは、その8点の応募作品をプロのデザイナーに見せて、依頼しました。

星委員 8つのデザインをデザイナーに依頼した。その8つは誰がつくったんですか。

教育課長 それは学校から届いたものをそのままです。

教育長 学校から届いた8つの案を、それをそのままデザイナーさんに、これをイメージしてつくってくださいと。

星委員 学校の誰かがつくったのですか。

教育課長 子供たちと先生です。

星委員 子供たちと先生でつくった図案、そうなんですね。

教育長 誰かのものがそのままではないので、結果的には確かに違うものになっています。

星委員 そうすると、取りまとめは学校で行ったと。誰のデザインかと思いました。

教育長 誰のデザインでもないです。子供たちのを合わせて。

星委員 合わせた方がいるのですね、結局。

菅野委員 例えば、星を入れてほしいというという表現があったとすれば、それを星そのものじゃなくてこんな形になってきたと。

星委員 8つのデザインを、1つにまとめたことですね。

教育課長 その考え方を参考に、校章をつくってくださいと。

星委員 最終的にまとめた案が4つ。それを委員会で選定したと。

教育課長 応募のあったデザイン、考え方をもとにプロのデザイナーの方に最初お願ひしました。結果、2点、案が出てきましたが、それもそのまま採用とはなりませんでした。そこで、さらにそれを村のアドバイザーの方にお示しし、考えていただいたものが最終的な4つの案です。その4つを事務局側で理由等も含め整理をし、4回目の開校準備委員会の中にお示しして、決めていただきました。

星委員 選定経過と、デザイナーとのつながりを確かめておきたいと思います。

教育長 デザイナーは村のアドバイザーです。

星委員 そういうものも、聞かれたときにわかるように質問しました。

菅野委員 最終決定は、開校準備委員会ですね。

教育長 そうです。

星委員 オリンピックで同じような話題がありましたね。名前を出し、デザイン出してもらうほうが、本来責任あってよかったなかという気がしますけれども、私のデザインだということ。

教育課長 それがそのまま採用になればよかったですけれども。そうなりませんでした。

星委員 わかりました。

教育長 次に文化財関係です。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 よろしいですか。

一同 異議なし

11 その他 特になし

日程第5 次回教育委員会の開催日時について

1月定例会 令和2年1月24日(金) 午後3時 教育長室

2月定例会 令和2年2月21日(金) 午後3時 教育長室

12 閉 会

午後5時10分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤寅弘

教育委員

菅野久二

教育委員

星弘幸

教育委員

庄司智美

書記：教育課長 三瓶真